

## 第6章 保存・活用の大綱と基本方針

### 1. 大綱

本史跡の本質的価値については本計画で明らかにしたが、こうした本質的価値と特徴をふまえ、史跡を保存し後世に確実に継承するためには、関係各所と密に連携を取り、現状と課題を踏まえながら計画的かつ実効性のある保存・活用・整備を推進する必要がある。

このことから、飯盛城跡にかかわる史跡の適切な保存・管理・整備・運営体制について次のとおり大綱を定める。

飯盛城跡の本質的価値を確実に守り次世代に伝えとともに  
歴史から学び未来へ伝える地域・世代間交流の拠点としての公開・活用を行う

### 2. 基本方針

#### (1) 保存管理の基本方針

- ・ 調査研究を継続し、史跡飯盛城跡の本質的価値を明確化し周知する。
- ・ 飯盛城跡の遺構の適正な保存・管理を図るため各種遺構の基本的な保存・管理の方法を定める。
- ・ 現状変更等の取扱い基準を定めて適切な運用を図る。

#### (2) 活用の基本方針

- ・ 活用についての手法を研究し、生涯学習や学校教育、市民活動の場として提供し、世代間交流や地域づくりの拠点としての活用を図る。
- ・ 飯盛城跡と周辺に位置する支城跡等を結び、飯盛城跡の特性と合わせて戦国時代を体感できる歴史空間やレクリエーションの場としての活用を図る。

#### (3) 整備の基本方針

- ・ 史跡の本質的価値を構成する諸要素については今後の管理や活用方法を検討したうえで遺構保存のための整備を検討する。
- ・ 飯盛城跡の特性を活かし、学校教育や生涯学習の場としての活用、レクリエーションの場や観光資源としての活用など多面的な利用を想定した整備を検討する。

#### (4) 運営・体制の基本方針

- ・ 史跡の適切な保存・活用において関係者や市民・地域活動団体等の協働の取り組みを促進し、協力体制や人的ネットワークを構築する。
- ・ 史跡の保存・活用に関わる庁内の連携体制を強化する。
- ・ 史跡への理解を促進するため、関係団体と連携し飯盛城跡の情報提供や交流活動に努める。